

はじめに

「他者問題」とは、哲学史上では由緒正しい問題であり、さまざまに論じられてきた。「我れ思う」の明証に認識の根拠を置くデカルト的発想からすれば、他者問題とは「他我認識」という認識論的場面に展開されるし、レヴィナスのように他者の存在を前提して、それへの主体の態度を問うとすれば、倫理的な地平が広がることになる。また他者を「絶対他者」(das ganz Andere)と捉えれば、それは形而上学的な領域に立ち入ることにもなる。いずれにせよ「他者」問題とは他者についてだけでなく、自他の関係に関わる問題なのだが、しかしここ「ドイツ学会」のシンポジウムで、ドイツの他者関係を論議するとなれば、問題をより具体的に設定するために、現実の時・空、つまり近代という歴史とヨー

ロッパ(中欧)という地勢に密着した形で立て直す必要があるだろう。本日のシンポジウムの前半は、1. 亡命思想家ハナ・アレント、2. ナミビアのドイツ旧植民地、3. 戦後ドイツのユダヤ人についての報告から成り立ち、さらに(実現には至らなかったが)トルコのEU加盟問題も企画時には予定されていたという。私の報告が、これら個別発表にコメントを加え後半のEU関係の法律的問題につながる役割をになっているとすれば、いきおい問題を、いわば「地政学的」(geopolitisch)な場面に置いて、ヨーロッパの中でのドイツの特殊性を割り出す、という方針で論を進めることにしたい。その場合の大ざっぱな背景として、ヨーロッパはイスラムを他者として自己を形成してきたが、ドイツはスラブを他者として意識し、トルコとは一貫して盟友関係にあったという情勢を念頭に置くことにしたい。

20世紀前半が、戦争と動乱の時代であったのに対して、後半から21世紀初頭にかけては、——局地的に紛争は絶えないにしろ——「ローマの平和」になぞらえて「パクス・アメリカナ」と呼ばれるように、一応アメリカの一極支配の下に、平穏が保たれているように見える。しかしそれは、アメリカの突出して強大な軍事力がローマに代っただけで、原理的に新しい平和とは言えないだろう。それに対してヨーロッパにおける「欧州連合(EU)」の展開は、歴史上新しいいくつもの試行を含む点で、いっそう注目に値するよう思われる。

少しくその展開の跡を辿ってみれば、戦後間もなく1952年に結成された「欧州石炭鉄鋼共同体(ECSC)」が母体となり、それが67年には中西欧6カ国による「欧州共同体(EC)」へ、そして93年には15カ国による「欧州連合」へと発展、2004年時点では、その加盟国も25カ国に拡大。さらに拡大の方向へ進んでいる。こういう成立・拡大過程で中心的役割を果たしたのは、何と言っても、ドイツ・フランス枢軸であり、これまで数世紀にわたって戦争を繰り返してきた宿敵、いわば隣接する他者だった両国は、それぞれ戦争の惨禍を二度と繰り返さないために、国境を越えた協調へと現実的な一歩を踏み出すことになった。何と言ってもこのトランス・ナショナルな協調、ナショナリズムの限界の克服こそ、ECからEUへと展開する歴史的発展が持つ画期的な側面だったと言えよう。1960年代の初め、私はドイツに滞在していたが、ちょうど東西の冷戦が尖鋭化していて、ヨーロッパではベルリンの封鎖、「鉄のカーテン」、キューバでの一触即発の危機など緊張が高まる中、1963年にドゴールとアデナウアーによって調印された独仏友好条約は、恒久平和への第一歩として歓呼して迎えられたものだった。

冷戦状況がしだいに解消し、ベルリンの壁が取り払われて、東西ドイツが統一されるに及んで、一時フランスでは、ゲルマン大国ドイツの強大化を危ぶむ向きもあった。その後湾岸戦争への派兵問題などをつうじて、今度はアメリカサイドからする「古いヨーロッパ」への危惧が表明され、今度はイギリス対フランスの間に摩擦が生じたりもした。このようにEU内部でのナショナル・インタレストの食い違いはもちろん存在するし、経済的格差や文化的な異質性にもとづく対立や軋轢がまったく無くなったわけではないが、これまでのところ、EU内部でのナショナル・アイデンティティや多文化共存は、まずまず危機を回避するだけの賢明さ、柔軟性を示してきたようである。だがEUのさらなる拡大傾向は、あらためてヨーロッパのアイデンティティとは何か、他者とは何かという問いを提起してきたと思われる。

順風満帆とは言わないまでも、一応着々と拡大路線を進んできたと思えるEUの歩みに待ったをかけた格好になったのは、昨年、フランスおよびオランダにおいて、EU憲法条約の批准が、相次いで国民投票によって否決されるという事件が起こったことだった。ドイツやイタリア等、既に9カ国では批准が済んでいたが、加盟国全部の承認が必要条件とされているから、この2カ国だけの否決でも、この条約の発効は、当面行われえない。全体で200ページ近い条文をまとめて国民投票にかけるという手続き上の問題——ドイツでは議会での承認によって批准を済ませている——はさておき、フランスとオランダというEU本来の創立メンバーだった主要国で否決されたことは、拡大の一途を辿ってきたこれまでの路線に微妙な疑問符を投げかけるものだった。これまで先頭に立って運動をリードしてきたEU本部官僚の方針と一般市民の多数との間には、一定の落差、温度差があることが明らかになった。過半数を超えた反対票

の分布等から見ると、戦争体験をめぐる世代間ギャップや都市と農村との利害関係の差等もさることながら、外国人労働者問題、増加の一途を辿っている外国からの移民問題が、失業や異文化風習(たとえば公立校での女性のスカーフ着用)ともからんで、一般民衆の間にかかなりのフラストレーションとなっていることがうかがわれる。永らく EU 加盟の候補として検討中でありながら — 待合室で待たされたまま呼び出しのない — トルコの加盟問題も、それと無関係ではない。人口の多さ、国民総生産の低さ、クルド人などをめぐる人権問題等が、平等な資格での自由競争を建前とする EU 側から警戒と危惧を持たれる原因になっている。表立って表明されていないが、ヨーロッパ=キリスト教、トルコ=イスラムという伝統的な対立図式が、純粋な宗教問題以上に大きい影響力を持っているとも考えられる。

2

キリスト教ヨーロッパは、外部の他者(異教)としてのイスラムと、内部の他者(異端)としてのユダヤと、二重の対立関係にもとづいて、自己のアイデンティティを形成してきた。ヨーロッパのアイデンティティ形成を理論的に図式化すれば、一応このように規定することができよう。このようなヨーロッパ像は、地理的には、むしろ今日の学校教科書としての地図に載っている範囲とは一致しない。つまり東はウラル山脈からヴォルガ河を南下してボスポラス海峡へと至るライン。西は大西洋までのユーラシア半島の西端という図式は、20世紀以降の人工的図式であって、古代ギリシア～ローマは、いわば地中海世界であり、中世以降のキリスト教ヨーロッパは、むしろ今日の西ヨーロッパに局限された文字どおりの「西欧=ヨーロッパ」世界なのである。十字軍時代(11～13世紀)の勢力図を見ればわかるように、キリスト教ヨーロッパは、ローマ・カソリックとビザンチン東方教会の分

裂後を含めて、いわばイスラム勢力に取り囲まれていたのであり、スペイン、ポルトガルを先頭とする15世紀以降の海外進出は、結果的には大航海時代の幕開けになったが、じつはこのイスラムの囲みを脱け出し、できればその背後に廻って、インド貿易の直接取引を行い、あるいは東方にあるというキリスト教国(プレスター・ジョン)と連絡をとって、背後からイスラム勢力を撃とう、という十字軍戦略の一環として構想された。聖地(エルサレム)の回復という十字軍本来の目的が一時的にも達成されたのは、第一回だけで、15世紀半ばにはビザンチン帝国の首都コンスタンチノーブルは遂にイスラムの手に落ち、やがてイスラム軍はウィーンにまで迫る。辛うじてそれを撃退してキリスト教ヨーロッパを守ったのは、スラブ系北方勢力のポーランドか、マルタ島に結集した騎士団だった、というのは今もポーランド人の誇りである。

地理的に北の方はどうなっていたか。13世紀頃までは、地中海世界の文化と勢力はドナウ河～ライン河の南側という線(およびブリテン島)に止まっており、スカンジナビア半島はヨーロッパの外と目されていた。ドナウ・ラインの北側は深い森(シュヴァルツヴァルト)と低い湿地帯(ニーダーランド)が広がる不毛な荒地であり、野蛮なゲルマン・スラブ系の人々が、主として狩猟に走り廻っているとされていた。レーゲンスブルクでドナウ河を渡って、当時の世界一のイスラム都市、スペインのコルドバに通じるルートは、スラブ人奴隷を南に運ぶ奴隷貿易の主要ルートであり、そこから奴隷をスレイブという名で呼ぶヨーロッパの慣習が生まれたとされている。しかし13世紀頃から開拓前線はライン河を渡って北上、もしくはエルベ河を渡って東へと進んでいく。コロンブス以来もたらされたジャガイモはさらに農業化を促進する。以後ポーランドからウクライナ、ベラルーシ地域へと大規模な「ドイツ農民の東進」と呼ばれ

る現象が展開する。労働力を確保するために「辺境候」たち、あるいはエカチェリーナ女帝をはじめとするロシアは、フランドル地方に準ずる有利な条件で農民を誘致し、ハンザ都市を結ぶ交易路は、バルト海沿いにリガを経てザンクト・ペテルブルクまで北方交易を一気に加速することになる。ソ連の崩壊後レニングラードという市の名称が、ドイツ式の呼び方で、「聖ペテロの城市」と呼ばれるのはこういういわれがあるからで、この開拓の先頭に立ったのが、ブレーメンの「聖堂騎士団」だった。彼らが「北方十字軍」と呼ばれるのも理由のないことではない。リガの街の中心広場にはそれを記念してブレーメンの音楽隊(グリム)の銅像が立っている。

しかしこの北方十字軍は、繰り返しエルサレムをめざした本来の十字軍とは際立った区別を持っている。それは本来の十字軍が戦った外部の他者とは、トルコ、アラブ系のイスラム(マムルークは例外)であったのに対して、北方十字軍にとっての外部の他者、戦いの相手は、スラブ系の民族、バルト系の宗教だったことである。ラテン系のヨーロッパのみならず、ビザンチンもハブスブルクも直接にトルコと戦った。しかしドイツは、— まだ統一国家としての体をなしていないにしても— 西に対しては、英仏を先進的模範としつつ、東に対しては、トルコ、アラブではなくスラブを他者として、自らのアイデンティティを確立してきたと言えるだろう。そこにヨーロッパ内部でのドイツの際立った落差がある。

こういう落差をはらみながらも、地中海周辺での東西関係を軸としつつ、「ヨーロッパのアイデンティティは、外部の他者としてのイスラムと内部の他者としてのユダヤとの二重の対抗関係をもとに」確立されてきたと言えるだろう。しかし何と云ってもこういう枠組みは、十字軍モデルに基づいて形成されたものであり、11世紀から13世紀にかけての近

世の発端と方向を規定するものであり、その後のヨーロッパの発展が、この図式でカバーできるかどうかは、さらに検討されなければならない。

3

ヨーロッパの「自己-他者」関係が、図式的に異なった様相を呈するのは、いわゆる大航海時代以降、「外部の他者」が、隣接する地域から、遠く離れた海外へと一気に拡大することによる。これを「植民地化(コロニアリゼーション)モデル」による第一次グローバリゼーションと呼ぶことにしよう。現在言われているグローバリゼーションが、市場原理と情報化を二本の柱としているとすれば、第一次のそれは、植民地化と—「イエズス会」を先頭とする—キリスト教の布教を二本の柱としていたと言えるだろう。植民地化モデルによる「自己-他者」関係は、たんなる対立関係ではなく、支配-被支配、あるいは所有-被所有関係であり、第一次グローバリゼーションは、ヨーロッパによる「世界制覇」という形で実現された。宗教的旗印と経済的動機を支えていた軍事力、科学技術文明が、その原動力となっていたことは明らかだろう。政治的には、ポルトガル、スペインからオランダ、イギリスを経てアメリカへとリーダーを代えながら進んでいった近世世界史の軌跡を、むろんここで辿るわけにはいかない。すでに現在では植民地化が歴史の先端的動機であることはないし、現在は「ポスト・コロニアリズム」の時代と呼ばれている。ここではただ「最後の帝国主義戦争」と言われた第一次世界大戦の終わった後のヴェルサイユ条約体制で歴史を切って、その横断面から、それ以後の展開をうかがうに足る状況を見てみることにしよう。ドイツと英仏との落差が、ここでも一つの手がかりとなる。

1871年、遅まきながら近代統一国家の仲間入りを果たしたドイツが、「世界政策」の名の下に植民地獲得に乗り出したのは、1880年代

のことである。以後ドイツでは、アフリカに、ナミビア、トーゴ、カメルーン、タンザニア等、太平洋地域には、ニューギニア、ビスマルク諸島、ミクロネシア、青島（チンタオ）等に、軍事的、外交的手段、経済的な購入や交換などの手段で多くの植民地、租借地を手に入れた。ビスマルクに代ったカイザーの野心的「世界政策」を、議会まで（たとえば「必要悪としての植民地」論を唱えたベルンシュタイン）が支えるというプロイセン・ナショナリズム。バグダット鉄道建設をはじめ親トルコ政策を進める一方、「黄禍論」を説くカイザーは、ロシアに東アジアでの南下策を煽ることで「三国干渉」を主導し、後の第一次世界大戦時に日本軍の青島攻撃を誘発する。福沢諭吉は、やがて山東半島はドイツのものになると予想している。それに対抗して日本も浙江省を自分のものにすべしをいうのだが。イギリスのインド支配、アメリカのフィリピン支配を承認する見返りに日本の満州支配を黙認してほしいという外交方針。世はまったくの帝国主義時代だったのだ。しかし第一次世界大戦の敗北によってドイツは、アルザス・ロレーヌの割譲をはじめ海外植民地のすべてを失う。ドイツ側の同盟国、ハプスブルク家のオーストリー・ハンガリー帝国は無惨に分割され、オスマン・トルコは中近東、アフリカのすべての領地を失って、アナトリア半島とイスタンブール側のわずかの土地に局限されてしまう。その帰結として二つのことを取り上げておきたい。一つは、ドイツは海外植民地のすべてを失うことによって、以後もつばら「内陸植民地」を求めて、目を東方に向けることを余儀なくされる。これは中世末以来の「東方植民」の延長とも見られるが、東方にドイツの生命線を求めることと、ヨーロッパをユダヤ人から浄化する（ユーデンフライ）ことは、ヒトラーの「世界観」の二本柱となった。もう一つヴェルサイユ体制の重要な帰結は、オスマン・トルコの支配下にあった、

中東地域が、国際連盟委任統治領（この名目でドイツ領南洋諸島（ミクロネシア）は日本の支配下に入る）の名の下に英・仏の実質的支配下に入るのだが、やがてはパレスチナを始めとする各地の独立運動の勃発によって、この地域は戦火に包まれ、20世紀中葉、第二次世界大戦後における独立・分離の実現に連なることになる。幸か不幸か、すでにヴェルサイユ条約で、すべての植民地を失っていたドイツは、この時点では、植民地支配に関してはアリバイを持っていたために、かつて1904年のナミビア原住民の弾圧等、暗い過去を持つにもかかわらず反植民地独立闘争の矢面に立たされることはなかった。しかしヒトラーが押し進めた東方内陸植民地化とそのための占領政策は、数千万の同地域の軍人、市民はもちろん、当時の世界ユダヤ人口の過半数を占めていた同地域のいわゆる「東方ユダヤ人（オストユード）」600万のホロコーストを惹き起し、またそれらへの反動として戦後には、かつて移住した東方ドイツ移民1000万の追放をよぶことになった。

ここでアレントについて一言しておくとするれば、ユダヤ人は中世末の人口分布からすれば、セファルディ（スペイン）系とアッシュケナージ（ドイツ）系に、近代では、文化的に（西欧へ）同化したユダヤ人と東方ユダヤ人に分類されているが、アレントは、「パーリア」としてのユダヤ人と「成り上り」のユダヤ人という区別を提起している。しかしこの「パーリア」としてのユダヤ人は必ずしも「東方ユダヤ人」とは一致しない。ユダヤ人のあるべきアイデンティティの根拠として、アレントがパーリアと言う時、彼女はこのタームに、たんなる経済的アウトカーストだけでなく、自己中心主義を反省的に克服する知的優位性を託しているからである。だがそれはどこまで、シオニストとハイデガーに共通するとも言えるかたくなな「郷土愛」を超えることができ

るだろうか。

ドイツは植民地支配の汚名は着せられなかった(その意味ではサイドの「オリエンタリズム」批判をも免れた)代りに、反ユダヤ主義とホロコーストの非難を一身に浴び、そういう「過去の清算」は未だついていない。永遠に清められない罪がそこに刻印を残している。

4

このような帝国主義の終焉、ポストコロニアルな時代を迎えて、ヨーロッパのアイデンティティ、他者との対立問題はどうか変化したのだろうか。ヨーロッパ対アジア、アフリカを、白人、黄色人種、黒人に色別けして、それを文明、未開、野蛮というかたちで序列化するコロニアリズムの図式は、潜在的には抜きがたいものを持つかもしれないが、かつてのような露骨な主張としては成り立たないように見える。一方かつての「十字軍モデル」、「キリスト教ヨーロッパは外部の他者イスラムと内部の他者ユダヤとの二重の対立関係をつうじて自己のアイデンティティを確かめてきた」というテーゼは、ある種の変更を余儀なくされているように見える。なぜならドイツにおけるトルコ人、フランスにおけるマグレブ人等、かつて外部に居たイスラム移民は、少くともすでに内部の他者になっているからであり、他方ユダヤ人は激減して、それも戦後に移民してきた「戦争を知らない」世代の者が多く、彼らはかつての犠牲者たちへの保障として与えられた、いわば「被差別特権」を享受していると言われ、マイノリティの差別はユダヤ人よりはむしろトルコ人等イスラム系移民に向けられているとされる。反ユダヤ主義と言うより反「イスラエル国家」主義はむしろアラブ系の人々には根深いものがあるが、それは宗教問題と言うよりは、むしろ土地争いであり、政治問題であるように見える。

トルコ移民、とくにその労働力は、ベルリンをはじめドイツにとっては、ほとんど不可

欠のものとなっており、政府としても、以前からトルコのEUへの加盟には積極的である。他者に対する寛容・平等といった人権理念もさることながら、何としても労働力の需要バランスからしてその役割を評価せざるをえないからであろう。それに対してフランスではドイツに次ぎトルコ移民を受け入れているにもかかわらず、世論調査によれば、70%がEU加盟には反対の意向を示している。歴史的に見ても、ドイツとトルコは直接に国境争いのために戦ったことはなく、両大戦をつうじて数少ない盟友であった。しかしかつて「トルコ行進曲」を恐怖の感情をもって聞いたウィーン市民の記憶は消えがたく、古典ギリシアを取り立てて美化したドイツ人文主義の知性、感性からすれば、しょせんギリシアとトルコの間には抜きがたい境界が引かれるし、それは必ずしもキリスト教「東方教会」の範囲とは重ならない。トルコはしょせんアジアに属するのである。

トルコのEU加盟が棚ざらしになっているのは、建前上はいくつもの加盟条件を充たしていないから、今後の改善を長期的に見守ろうという配慮にもとづく。国民総生産、所得額が一定額に達していない、といった経済的条件もさることながら、トルコがケマル・パシャの改革後、政教分離を国是としながらも、依然として少数民族(クルド人)への圧力、政治的自由、男女平等々々、いわゆる人権問題において欠ける所があるというのが主な理由のようである。宗教の自由を主張する建前からイスラム教の多数を反対理由に挙げてはいないが、いわゆる「人権という価値」を支えるモラルと相容れない部分がイスラムの一部にあることも否定できない。トルコを加盟させれば、類似の他の国々の加盟も認めざるをえなくなるのではないか。そういう危惧がある反面、トルコ人側でも、必ずしも全員が加盟を望んでいるわけではなさそうである。さまざまの利害や思惑がそこに働くのであろう。

しかしヨーロッパのアイデンティティについてのこれまでの枠組を維持したままで、そこへの加盟を認めるかどうか、という形で問題を出すことは間違いではなかろうか。アイデンティティの中身だけでなく、その概念自体が深く問い直されねばならない。ローカル

に限定された「同一性」概念の内実が新しい光の下に組み直される必要があるだろう。そこでは「人権」という価値の普遍性がどういうバラエティを持つかについても問われることになるだろう。